

2-1.道路特定事業計画（住吉地区）

1. 歩行空間ネットワーク整備の方針

本地区においては、JR・新交通の住吉駅の旅客施設を中心に、東灘区役所、東灘郵便局等の生活関連施設を結ぶ移動経路を基本構想で生活関連経路として指定しており、視覚障害者用誘導ブロックの設置などの整備を行うことにより、バリアフリー化を進める。

【生活関連施設】

JR住吉駅・新交通住吉駅・東灘区役所・東灘郵便局・東灘区民センター・（仮称）新東灘図書館

【整備経路】

| 路線名 | 経路種別 | 延長（m） | 管理者 | 番号 |
|------|--------|-------|-------|-----|
| 国道2号 | 生活関連経路 | 500 | 国土交通省 | 1-1 |

